

市民説明会報告書

平成30年5月10日

会議の名称	志木市新庁舎建設基本設計市民説明会
開催日時	平成30年5月10日（木）18時30分～19時35分
開催場所	市民会館 204会議室
出席職員	総務部長 川幡浩之 新庁舎建設推進室 室長 青木裕一 新庁舎建設推進室 主席主幹 谷澤嘉弘 新庁舎建設推進室 主査 中森大史 新庁舎建設推進室 主事 中山晶太 建築開発課 技師 神陽平
説明員	株式会社 佐藤総合計画 4名
参加市民	5名
概要	<p>○開会</p> <p>○川幡部長よりあいさつを行う。</p> <p>○株式会社 佐藤総合計画より志木市新庁舎建設基本設計について説明を行う。</p> <p>【質疑】</p> <p>【質疑－1】</p> <p>新庁舎の計画立地について、川に挟まれており軟弱な地盤箇所である中、杭の打設及び地盤改良で対策を講じるとのことであるが、新庁舎へアクセスするための栄橋及びいろは橋について、震災や水害の際の対策及びそれに対する要望や協議について。</p> <p>【回答－1】</p> <p>震災について、栄橋は耐震補強の対策実施済みであり、いろは橋も耐震基準を満たしているところである。過去の大震災の例を見ても、橋が崩壊した例は少ないため、両橋についても崩壊する可能性は極めて低いと考えている。</p> <p>水害について、橋が浸水した際でも庁舎機能を継続させることを第一優先に考えた計画としたところである。今後、冠水時の庁舎から市内へのアクセスの手法については検討を進めていきたいと考えている。</p>

【質疑－２】

冠水時に、庁舎へアクセス不能となった際の災害対策本部機能について。

【回答－２】

現在の体制は、大雨等で警報が出た際に防災危機管理課が主体となって庁舎内で災害対応しているところである。また、状況等は随時市長に報告を行っているところである。万が一庁舎にアクセス不可能となった場合には、いろは遊学館に庁舎と同等の災害対策本部機能を設置していることから、そこで災害対策本部を開設する運用となっており、同様の体制を維持したいと考えている。

【質疑－３】

関根伸夫氏のモニュメント「空相」の取扱について。

【回答－３】

多くの議論を積み重ねた結果、安全対策等を施して現在地に残置することとした。

【質疑－４】

設計者の空相を現在位置に残置することによる影響等の考え方について。

【回答－４】

現在位置でどのように空相を活かしながら設計を進めるかを考慮して基本設計を策定したところである。

【質疑－５】

グランドテラスに用いる仕上材について。

【回答－５】

今後の詳細設計の中で検討の上決定する。

【質疑－６】

新庁舎西側の一般車両の出入口における、交通渋滞等の対応の考え方について。

【回答－６】

はじめに、庁舎正面の県道３６号線が朝の通勤及び通学の主要道路となっていることから、安全面を考慮し、その出入口を非常時以外は開放しないこととした。

西側については、庁舎に進入するための右折帯を設けること、また現出入口よりも北側寄せて設計として渋滞を考慮したところである。

【質疑－７】

西側の出入口を現状より北側にすることに伴うバス停に移動につい

て。

【回答－ 7】

今後バス業者と移動について協議を進める。

【質疑－ 8】

喫茶店等のスペースについて。

【回答－ 8】

検討を重ねた結果、コスト面から喫茶店や食堂については設置しないこととした。しかし、弁当販売のスペース確保や、例えば市民ホールを昼食会場スペースといった運用方法について今後検討を進める。

【質疑－ 9】

エスカレーターの設置について。

【回答－ 9】

検討の結果、コストが非常にかかることから設置しない。また、エレベーターについても、庁舎の建替えを実施した近隣市の状況を見て2基設置することが最適と判断したものである。

【質疑－ 10】

執務スペースの職員1人当たりの平米数について。

【回答－ 10】

約7.5㎡/1人程度である。

【質疑－ 11】

夜間及び休日の際の庁舎使用時におけるセキュリティ等の考え方について。

【回答－ 11】

夜間及び休日の際に開放する運用となれば、執務室と開放スペースにシャッターを設けてセキュリティラインを明確にする必要があるため、運用方法について、今後検討を進める。

【質疑－ 12】

市民ホールの活用方法及び吹抜けの考え方について。

【回答－ 12】

市の行事のほか、様々なイベントに対応可能なホールを想定していることから、天井高がある設計としている。

○閉会